

2025（令和7）年度 事業計画書

もくじ

1. 基本方針	1
2. 事業内容	2
2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む	
1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり	
2) 交流再生：地域の交流（コミュニティ）再生、交流拠点の活用	
3) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化	
4) 安全再生：防災まちづくりの推進	
5) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる	
2-2. 公害経験を伝え学ぶ場としての資料館の活用に取り組む	
2-3. 公害経験や環境の大切さから学び、未来を創る市民を育てる	
2-4. 公害病患者等の健康回復や生きがいづくりを進める	
2-5. 公害経験を伝え、アジアの環境 NGO との交流を進める	
3. 情報発信	10
3-1. 広報	
3-2. 提案活動	
4. 組織	10
4-1. 理事会・評議員会	
4-2. 事務局（研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ）	
4-3. 賛助会員、寄付者	
4-4. ボランティア	
4-5. インターン	
5. 財務	11

1. 基本方針

当財団は、「公害で疲弊した西淀川地域を人と環境に優しい地域に」を目指して設立された。

今年度は、①「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む、②公害経験を伝え学ぶ場としての資料館の活用に取り組む、③公害経験や環境保全の重要性を学び、未来を創る市民を育てる、④公害病患者等の健康回復や生きがいを進める、⑤公害経験を伝え、アジアの環境 NGO との交流を進める が、事業の 5 本柱であるが、引き続き少人数での職員体制のなかで重点となる事業を明確にして効率的な事業展開を行っていききたい。それぞれの分野での主な事業は以下の通りである。

第 1 の柱である「環境・福祉・災害・文化・生業」から西淀川の地域再生に取り組むでは、西淀川地域の資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、西淀川高校跡地、福駅周辺、空き家などの未利用地）を活用した新たな地域再生の将来マスタープランづくりや西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 part7 の策定を進め、アートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）など西淀川ならではのアート・文化を育み広げる場を持続的に発展させ、さらに、引き続き防災と福祉をつなぐ取り組みを行う。

第 2 の柱である公害経験を伝え学ぶ場としての資料館の活用に取り組むでは、日常的な資料館運営を行うとともに、西淀川公害がわかる資料集を完成、出版させ、さらに、事務所移転にともない、展示内容や展示方法などを改善し資料館のリニューアルを行う。

第 3 の柱である公害経験や環境保全の重要性を学び、未来を創る市民を育てるでは、あおぞら財団の研修、教育事業を紹介する冊子を作成し、公害の経験から学ぶ研修を軸にしつつ、あおぞら財団の活動や特色を活かして年間 30 件以上の講師派遣・研修受入を行う。

第 4 の柱である公害病患者等の健康回復や生きがいを進めるでは、引き続き、楽しく呼吸会を通じて、呼吸ケア・リハビリテーションの普及を進めるなどの取り組みを行う。

第 5 の国際交流事業では、引き続き大気汚染公害等が続くアジア諸国（中国、インド、ベトナム等）に日本の公害経験を伝えるとともに、環境 NGO や専門家と協働した交流事業を進める。

以上が、今年度の各分野の主な事業である。

今年度は、新事務所への移転に伴い、地域に根付いた財団へのあらたな出発点となるため、円滑な移転を行っていき、引き続き、職員間のコミュニケーションの円滑化とともに業務執行の効率化を図っていく。今年度も、厳しい財政状況のなかで、経費削減や寄付金の増加など財政改善の努力も行っていきたい。

2. 事業内容

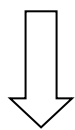
2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

昨年(2024年)度時点での到達点



- あおぞらビル 1 階の地域交流スペース「あおぞらイコバ」は、新たな貸出が増え、多様な地域活動の拠点となっている。また、子ども達への学習支援を行う「無料塾」へのサポートとして、3 階+5 階会議室（毎週金曜夜）の無償貸出を継続した。
- 「くじらカフェ」スペースは 2021 年 7 月より、小さな cafe の植木屋さん C3（シーズリー）が出店し、地域の交流拠点として継続してきたが 2024 年 1 月をもって閉店。「姫里ゲストハウス」は研修関係の宿泊利用場所として、継続している。
- 交通再生に関しては、PM2.5 濃度は 5 年連続、NO2（2023 年度）濃度ははじめて区内全測定局で環境基準を下回った。大型車交通量は減少傾向にあり、脱炭素社会に向けた検討の段階に向かいつつある。並行して道路提言 part7 づくりを再開、Part 6 の振り返り、アフターコロナの交通まちづくりを検討。
- 自転車関係は、「第 3 回大阪サイクルピクニック」を 9 月に実施。事務局を担う自転車教育プロジェクト（CCSP）を通じ、子ども自転車教室を各地（堺区、堺市、日野町）で実施し、京都市にてインクルーシブサイクル体験会を実施した。
- 身近な自然イベント（はぜ釣り大会や探鳥会）や廃油回収、みてアート、にしよど音楽祭、福駅周辺活性化、ウエルカムバンクなどを地域の個人や団体と連携しながら取り組んだ。
- 将来目標に向けたロードマップづくりを予定していたが、未実施となった。
- 西淀川区まちづくりセンターの業務を西淀川区から受託し、各地域の活動を支援した。
- 2020 年度、2022 年度に続き、2023 年度休眠預金を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援助成「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成」（日本都市計画家協会との共同）を実施。
- 西淀川区より 2022-2023 年度に続き 2024 年度地域防災・減災に関する連携強化事業を受託し、①若年層への防災意識向上、②避難行動要支援者避難支援を進めた。また、「にしよど親子防災部」（事務局：あおぞら財団）等の地域防災に関するネットワークや教材（防災絵本やかかるた等）を活かし、地域防災のための事業を行った。
- 西淀川区の良さや面白さを SNS で共有する「おもしろい西淀川」は、西淀川魅力発信サポーターと連携し、区の広報紙「きらり☆にしよど」にも記事を掲載している。

2025 年度の目標



- 様々なステークホルダーとの協働を行い、地域の視点から現状・課題・展望を整理し、2025 年大阪万博の開催も視野に入れて、西淀川地域の資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、西淀川高校跡地、福駅周辺、空き家などの未利用地）を活用した新たな地域再生プロジェクトの策定などの将来マスタープランづくりや、その実現に向けたロードマップづくりを進める。
- 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 禍を経て公共交通の利用者減少を踏まえつつ、脱炭素社会に向けて、他団体とも協働し、今後の交通のあり方の検討を進める。

2025 年度の取り組み

1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり

- 地域資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、福駅周辺、空き家、淀川河川敷、矢倉緑地などの未利用地、）を活かし、それらをつなぐ形でこれからのまちづくりを検討し、地域資源を活用した将来マスタープランづくりとその実現に向けたロードマップづくりを検討する。また、西淀川区制 100 周年（2025 年）に向けて、地域内の意欲ある市民・団体と連携し、様々な資源を活用した取り組みを進めていく。
- 引き続き、公害経験に関連した施設や場所の情報発信、次世代に向けたリノベーション、知る人・伝える人の育成（仮称：にしよど公害メモリアル・プロジェクト）に取り組む。
- 2019 年 4 月より、大阪公立大学・除本理史教授、龍谷大学・清水万由子准教授の協力により、西淀川区を中心に、大阪の経済・産業の将来像について検討する「西淀川・地域再生研究会」を開催してきたが、今年度は、あおぞら財団のこれまでの活動成果をまとめた『「公害地域再生」とは何か——大阪・西淀川「あおぞら財団」の軌跡と未来』（清水万由子著）をもとに、今後の取り組みの検討を進める。

26 地域づくり
推進・再生研

35 自転車文化

2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

- 自転車を活かしたまちづくりとして、自転車文化タウンづくりの会／御堂筋サイクルピクニッククラブ、大阪でタンデム自転車を楽しむ会、（一社）市民自転車学校プロジェクト（CCSP）の事務局として、多様なステークホルダーと協働し、自転車文化の提案・啓発、自転車教育の普及や人材育成に取り組む。主に、子ども自転車教室の実施、自転車教育プログラムの開発、インクルーシブ・サイクリング普及、シェアサイクルの普及、大阪市や西淀川区への自転車活用に関する提案活動、などを進める。
- 新型コロナの影響・公共交通の利用者減を踏まえ、脱炭素社会に向けて、他団体とも協働して、今後の交通のあり方を検討し、西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 part7 の策定を進める。
- 患者会、弁護士と協働して、西淀川道路環境対策連絡会、ワーキング会議を通じて、国道 43 号周辺の大規模車削減・脱炭素化、バリアフリー化、歌島橋

23 西中島

29 CCSP

37 タンデム自
転車

24 道路支援

交差点のあり方、PM2.5 対策、総合交通調査、自転車走行帯の整備などに取り組む。

3) 安全再生：防災まちづくりの推進

- 西淀川区の防災事業への参画をはじめ多様な組織と連携し、災害時要援護支援や「にしよど親子防災部」など防災と福祉をつなぐ取り組みを継続する。
- すでに作成している「防災絵本」、「おやこ防災ブック」、「ぼうさいかるた」等の活用を進めると同時に、家庭や個人でも防災を学べる動画等のツールの作成、学校での防災教育プログラムの普及を進める。

33 親子防災

38 防災まち
づくり

15 災害支援

4) 交流再生：地域の交流（コミュニティ）再生、交流拠点の活用

- これまで進めてきた「あおぞらイコバ」、「姫里ハウス」を踏まえた地域交流拠点のあり方を検討し、改めて、西淀川の魅力を発信し、地域の内と外の人が出会い、交流する場をつくっていく。
- 西淀川区からの受託（予定）している西淀川区まちづくりセンターの業務を通して区内の地域活動の支援をめざす。
- 多文化共生をめざして、西淀川区の地域福祉計画・地域福祉活動計画「ウェルカムバンクにしよど」等に協力する。併せて、休眠預金の資金分配団体として、認定 NPO 法人日本都市計画家協会（JSURP）とともに、実行団体の伴走支援、経理支援を行う。
- 子育て、ものづくり、福祉周辺活性化、空き家・跡地利用などの地域の様々な取り組み、団体と連携した取り組みを行う。

31 交流拠点
(イコバ)

27 まちづくり
センター

82 多文化共生

26 地域づくり
推進・再生研

5) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

- 昨年 11 年目となった、西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」、西淀川アートターミナル（NAT）を継続し、にしよど音楽祭なども含め、西淀川ならではのアート・文化を育み広げる場を持続的に発展させる。
- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、ハゼつり大会、探鳥会、NO2 測定調査など）、SNS による西淀川の魅力発信（おもしろいわ西淀川）を通じて、西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働して、西淀川菜の花プロジェクト（廃油回収システム）を継続する。
- 「西淀川あおぞら発電プロジェクト～みんなでつくろう！太陽光発電所～」や ECO まちネットワークよどがわ、テラエナジーなどの他団体と連携した、再生エネルギーの啓発・実践を行う。

81 みてアート

28 音楽祭

25 身近な自然
イベント

22 菜の花

39 太陽光

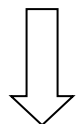
6) その他（他地域への支援、調査・コンサルタント業務）

- 日本環境会議（JEC）の会員名簿や会費の管理業務を行う。

11 JEC

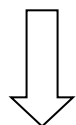
2-2. 公害経験を伝え学ぶ場としての資料館の活用に取り組む

昨年(2024年)度時点での到達点



- 2024年3月末で臨時雇用スタッフが退職したため、4月より新たに一名を雇用し、週1回の勤務で、資料整理を行うことができた。
- みてアート2024(11月3-4日)に併せ、企画展「写真でふりかえる 工業地域化する西淀川区―戦前・戦後から高度経済成長期まで―」を実施し、190名が来館した。
- 2020年度にスタートさせた西淀川・公害と環境資料館の資料集の作成については、資料勉強会および、専門家に協力いただいての編集委員会を継続的に開催し、掲載資料の候補をおおむね選定し、翻刻作業を終えることができた。また、ウェブ上でも資料集のコンテンツを閲覧できるように、第1章に関する資料のみ、ウェブ版資料集を制作した。
- 資料勉強会は月に1回のペースで財団職員全員および関係者も入って実施した。第9号エコミューズ活動報告書(2023.4.1~2024.3.31)を発刊した。
- 今後の課題としては、資料集の完成・発行、事務所移転に伴う資料整理や移設、展示変更、資料保管スペースの確保、データベースソフトの更新、資料整理・利用者受け入れのスタッフ体制の強化、情報発信、運営資金の確保などがある。

2025年度の目標



- 過年度より着手している西淀川・公害と環境資料館の資料集について、2025年度 of 出版をめざして、資料の選定、解題(解説・説明)等の準備をおこなう。事務所移転に伴って、資料の移設、展示の変更を行う。また、未整理資料の整理、利用者の受け入れ体制を整える。そのための資金の獲得にも努める。

2025年度の取り組み

2-2. 資料館の運営とネットワークづくり

(1) 資料の保存・活用、資料集の作成

① 西淀川・公害と環境資料館の日常的運営

- 資料の保存、整理、活用を進め、資料館としての運営を継続する。
- 資料館を地域の人に使ってもらう、関心をもってもらえるよう、みてアートなど地域イベントへ参画し、地域資料を用いた企画展の開催などを行う。
- 情報発信として、機関紙「りべら」で資料紹介を行ったり、ブログやSNSで資料紹介、活動報告などを行う。各年度の報告をまとめた「活動報告書」を発行する。

41,42 資料館
運営

② 資料集の作成

- 資料館が有する既存資料をもとに、西淀川公害がわかる資料集を2025年度に発行する。そのための寄附集めを行う。
- ウェブ上でも資料集のコンテンツが閲覧できるようにするため、書籍版に先駆けて、2024年度に制作したウェブ版資料集の内容の更新や充実を図る。

48 資料集の
作成

③ 事務所移転にともなう資料館リニューアル

- 事務所移転（12月予定）にともなって、資料の移動、展示の変更等行う。

43 資料館連携

（2）他地域や他団体との連携、資料保存・活用の支援

- 各地での公害を伝える組織・個人の交流・連携・協働をめざす「公害資料館ネットワーク」に参画する。
- 環境再生保全機構のホームページサイト「記録で見る大気汚染と裁判」の公開方法に向けて引き続き検討するとともに、独自サイトでの公開の在り方についても検討する。
- （公財）淀川勤労者厚生協会の資料整理については、協議しながら要望に応じて支援を行う。

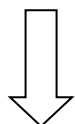
46 淀協資料整理

2-3. 公害経験や環境の大切さから学び、未来を創る市民を育てる

昨年(2024年)度時点での到達点

- 西淀川公害に関する動画や気候変動・防災・公害等を学べる教材の広報を行い、普及を目指した。
- 大学のゼミ等との協働の取組み等、単発ではない長期間にわたる研修・教育に継続的に取り組んでいる。
- 防災や自転車推進など地域づくりと連携した研修を実施している。
- 国際交流事業と連携して、海外のNPO・NGO人材の研修受入を実施している。
- 研修、教育の普及、情報交換を目的として、環境教育分野のネットワークへの参加を継続して行っている。
- あおぞら財団役員・職員が共にあおぞら財団の公害・環境教育・研修の現状を確認し、今後のあり方について検討する場として定例会を実施している。

2025年度の目標



- 公害の経験から学ぶ研修を軸にしつつ、あおぞら財団の活動や特色を総合的に活かした講師派遣・研修受入を合わせて年間30件以上実施する。
- 行政や関連機関等の職員研修、近畿圏の大学への発信をするために、あおぞら財団の研修、教育事業を紹介する冊子を作成する。
- 西淀川公害を学ぶ初学者向けに、西淀川公害の経験を理解できる動画を作成する。
- ソラダス2025、探鳥会、ハゼ釣り大会等の身近な自然イベントを継続して実施する。

2025年度の取り組み

1) 教育・研修の推進

- 公害の経験から学ぶ研修を軸にしつつ、あおぞら財団の活動や特色を総合的に活かした講師派遣・研修受入を合わせて年間30件以上実施する。
- 行政や関連機関等の職員研修、近畿圏の大学への発信をするために、あおぞら財団の研修、教育事業を紹介する冊子を作成する。
- 環境教育等促進法にかかる「体験の機会の場」の認定施設であることを活用し、小・中学校高校等での公害の出前授業等、公害教育の普及をすすめる。
- 国際交流分野での研修受入を継続して実施する。
- 研修、教育の普及、情報交換を目的として、環境教育分野のネットワークへの参加を継続して行う。

52 教育・研修
推進

(2) 教材開発・研修プログラム等の整備・普及

- 西淀川公害を学ぶ初学者向けに、西淀川公害の経験を理解できる動画を作成する。
- 公害・環境教育の新しい教材を開発するとともに、これまでに作成した「フードマイレージ買い物ゲーム」「公害ロールプレイ」「気候変動ハンドブック

56 教材・パ
ネル貸出

ク」「動画」などの教材の貸し出しや Web 公開を通じて広く活用できるようにする。また、教材に関する勉強会やお試し会を実施し、使い方や教育効果を把握しながら、普及を進める。

- 西淀川公害を深く学びたい人を対象に公害に係る当事者への聞き取りを行い、記録化（動画・文章）をすすめる。聞き取った記録を「オーラルヒストリー」としてまとめ、web ページで公開する。
- 既存の教材や動画の翻訳を行う。

（３）あおぞら財団としての公害・環境教育・研修のあり方に関する検討

- 環境学習の定例会を実施し、役員・職員が共に公害・環境教育・研修の現状を確認し、今後のあり方について検討する。

52 教育・研修推進

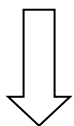
（４）身近な自然から学ぶ

- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、ハゼつり大会、探鳥会、NO₂ 調査など）を通じて、多くの人が西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- ソラダス 2025 西淀川実行委員会を組織し、西淀川区全域の NO₂ 測定を実施する。

25 身近な自然イベント

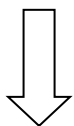
2－4．公害病患者等の健康回復や生きがいづくりを進める

昨年(2024 年)度時点での到達点



- 呼吸ケア・リハビリテーション普及のため、患者会の協力の下、オンラインも活用し、楽しく呼吸会を継続実施した。
- 環境再生保全機構と協働し、気道の炎症状態を評価する Feno 検査を実施した。
- 西淀川区のがん健診時に肺年齢測定を 2 回実施した。

2025 年度の目標



- 身近な場所で患者同士の輪を広げる。
- 呼吸ケア・リハビリテーション普及活動を継続する。
- 検査や健診を通じた呼吸疾患患者への早期発見

61 実態調査

62 COPD（自主）

2025 年度の取り組み

- 患者会と協力し、楽しく呼吸会を通じて、呼吸ケア・リハビリテーションの普及を進める。COPD の啓発、患者の掘り起こしの一環として、西淀川区役所による健康診断実施時に、肺年齢測定を実施する。
- 環境省からの受託事業として、公害健康被害補償法の被認定者の療養生活に関する実態調査、記録・映像資料の作成、情報発信を行う。

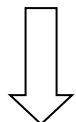
2-5. 公害経験を伝え、アジアの環境 NGO との交流を進める

昨年(2024 年)度時点での到達点



- 中国環境 NGO が来日し、交流を行った。
- 初めてのインド訪問調査を行い、現地団体等との交流を行った。
- ベトナムにおける大気汚染公害、環境 NGO の取り組みについて現地調査した。

2025 年度の目標



- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人と協働して、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを行う。
- 新たな国や地域との交流が図れるよう、活動を広げる。

71 国際翻訳基金

2025 年度の取り組み

- アジア地域の国々との交流を継続する。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

72 国際交流推進

73 東アジア交流

国別目標	・ 中国：環境 NGO 同士のネットワークを通じた研修・交流事業の継続 ・ ベトナム：環境 NGO とのネットワーク、大気汚染・交通・教育に関する交流 ・ インド：環境弁護士、NGO とのネットワーク、大気汚染・環境に関する交流 ・ ミャンマー：クーデターの影響に配慮しつつ、公害・環境問題の啓発支援 ・ モンゴル：都市化・工業化による大気汚染防止に向けた公害・環境問題の啓発支援 ・ 台湾：大気・土壌汚染、アスベストなど様々な対策に関する情報共有 ・ 韓国：様々な公害対策・環境施策に関する情報共有 ・ マレーシアなどにおける公害・環境問題の実態把握、ネットワークづくり
------	--

3. 情報発信

3－1. 広報

- あおぞら財団としての公害・環境問題、地域再生の視点にこだわり、多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう、応援者・ファンになってもらう、一緒に取り組んでもらえるよう情報発信していく。各事業や活動の展開に当たっては広報戦略を立案し、組織として共有化を図るようにする。
- 財団の事業と活動をわかりやすく紹介する機関誌『りべら』を発行し、賛助会員への配布はもとより、活動への理解と共感を広げるグッズとして活用する。
- ホームページ、Facebook や x (twitter) 等の SNS、youtube 等の動画サイトを活用して情報発信を進める。特にホームページについては、現在の財団の活動状況に対応するよう見直しを進める。情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクспレス」を活用する。
- 西淀川図書館における、あおぞら財団コーナーにて、地域や環境情報の発信、財団の取り組み紹介を、定期的に展示替えをしながら行う。
- 各活動に関するチラシによる広報、図書館や公共施設等への配布・展示、講座、イベント、学校、企業、団体などでの配布、西淀川区共創事業として区報等への掲載を実施する。

3－2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動などを継続的に進めていく。

4. 組織

4－1. 理事会・評議員会

- 理事長を中心に、各理事・評議員の専門性や技量を活かし、事業と活動を担う事務局を統括し、財団の円滑な事業運営を図る。
- 理事長の諮問機関として事業評価会議、あおぞらビル移転検討会議、リスクマネジメント委員会を設ける。
- 外部相談窓口を継続して設置する。

4－2. 事務局（研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ）

- 研究員・特別研究員各自の能力を活かしつつ、互いに連携しながら、財団活動を支える事務局機能の維持・充実を図る。
- 事務局会議（週一回）を通じて、事務局全体で情報共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、組織運営のあり方などを全員で共有、討議する。
- 研究員とアルバイトスタッフとの意識共有、業務分担の明確化による事業内容の充実、効率的な運営を図る。

- 専門的な技術を有するアルバイトスタッフが、個々の能力を活かして業務をすすめることができる雇用体制を整える。

4－3.賛助会員、寄付者

- 財団活動を進めるためにも、会員や寄附者を増やしていく。寄附者には会員になってもらえるよう働きかけをおこなう。(目標会員数 300 口)。
- 財団ML (目標登録数 3,000)・HP・リベラや各取り組みを通じた情報発信を通じて、財団活動への理解・協力・参加を募り、会員増につながるよう意識的に働きかける。
- 会員や寄附者の意見を聞く機会や場を設け、それらの声をよりよい財団活動に活かしていく。

4－4.ボランティア

- 財団活動にボランティアが参加しやすく、継続的に関わりやすくするために、個々の能力を活かした自主的活動ができる体制づくりを進める。

4－5.インターン

- インターンプログラムの充実や情報発信などを進め、インターン生の参加、大学授業との連携を進めるとともに、インターン期間終了後の継続的な参加も呼びかけていく。
- インターン生が長期間にわたって自律的にプロジェクトを行うことができるようなインターンプログラム作り、体制づくりに取り組む。

5. 財務

- 財務については、自主財源の確保、継続的な事業費の獲得、新たな業務開拓、会員増や寄付、基金の健全かつ効果的な運用等により財政の健全化を目指す。
- 事業ごとに具体的活動への寄附を集めていく。また、寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」および「税額控除対象法人」であることをアピールし、より一層の寄附金の呼びかけを積極的に行う。